

貸借対照表

(平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,772,084	流 動 負 債	953,600
現金及び預金	1,213,675	未払金	370,065
売掛金	1,374,287	未払費用	95,210
仕掛品	15,264	未払法人税等	64,515
前払費用	38,747	前受金	55,822
前渡金	611	賞与引当金	301,829
繰延税金資産	129,019	その他	66,156
その他	479	負 債 合 計	953,600
固 定 資 産	51,839	純 資 産 の 部	
有形固定資産	12,374	株 主 資 本	1,870,323
建物附属設備	13,848	資本金	100,000
工具、器具及び備品	22,546	資本剰余金	482,331
減価償却累計額	△24,020	その他資本剰余金	482,331
無形固定資産	36,716	利益剰余金	1,287,992
ソフトウェア	323	その他利益剰余金	1,287,992
商標権	380	繰越利益剰余金	1,287,992
のれん	36,013		
投資その他の資産	2,748	純 資 産 合 計	1,870,323
敷金	2,748		
資 産 合 計	2,823,923	負 債 純 資 産 合 計	2,823,923

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法の規定と同一のものを採用しております。また、少額の減価償却資産（取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

イ 市場販売目的のソフトウェア

販売見込期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

ロ その他の無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数は、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）、その他の無形固定資産については、法人税法の規定と同一のものを採用しております。また、少額の減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

営業債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき計算した額を、貸倒懸念債権などの債権については個別に回収可能性を勘案し計算した回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、貸倒懸念債権等に該当する営業債権等はなく、また、一般営業債権等に適用される貸倒実績率がゼロであるため、貸倒引当金は計上しておりません。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③品質保証引当金

瑕疵担保期間において、契約に従い顧客に対して無償で役務提供を実施する場合があります。このような売上計上後の追加原価に備えるため、個別プロジェクト毎に追加原価の発生可能性を勘案し計算した見積額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、対象となる案件がなかったため、品質保証引当金は計上しておりません。

④受注損失引当金

受注したプロジェクトの損失に備えるため、手持ち受注プロジェクトのうち当事業年度末で将来の特定の損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができるプロジェクトについて、次期以降に発生が見込まれる損失を計上しております。なお、当事業年度末においては、対象となる案件がなかったため、受注損失引当金は計上しておりません。

(4)受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェア開発プロジェクトについては、進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては、完成基準を採用しております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとの事情を勘案して、計上後 20 年以内の定額法により償却を行っております。

(6)その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 当期純利益

206,601 千円